

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## 第21回朝日町長杯朝日町ゴルフ大会

▶日時 5月27日(日)  
午前7時40分集合(午前8時33分開始)

▶場所 山形ゴルフ倶楽部

▶参加資格  
町内に居住(以前居住を含む)、勤務、または事業所を有している方、朝日町を愛している方。

▶競技方法  
18ホールストロークプレー ダブルペリア方式

▶参加費  
4,000円(賞品代、および懇親会費用含む)

※当日キャンセルについては参加費をお返しできません。プレー費は、各自負担です。

▶表彰式および懇親会  
開発センター1階和室(午後5時頃～)

▶申込方法・締切  
5月11日(金)までに参加申込書を記入のうえ、参加費を添えて創遊館内教育文化課(または、大会事務局・鈴木俊一)まで申し込んでください。

※開催要領、参加申込書は上記申込先に準備してあります。

▶問合せ先  
朝日町ゴルフクラブ事務局  
清野則昭 ☎090-7523-2057  
鈴木俊一 ☎090-8786-3080

## 町内の企業や事業主の皆さんへ～支援事業等のご案内～

各事業の詳細については、お問合せください。

### ○町民の働く場確保対策事業

- ①町内に事業所を有する法人で、平成30年に町民を正規雇用した事業主に対し、6カ月間離職することなく就労している新規雇用者一人あたり20万円を補助します。
- ②国の「雇用調整助成金」のうち、教育訓練を行うことで支給決定を受けた事業主に対して、助成金支給金額の10分の1以内を補助します。

### ○朝日町企業の魅力アップ就業促進事業

- ①町内の事業所等が、県外で開催される就職セミナー等に出席(参加)する経費に対して、対象経費の2分の1以内(上限20万円)を補助します。
- ②求人活動のために自社の紹介を目的とする映像の制作にかかる経費に対して対象経費の3分の2以内(上限20万円)を補助します。

### ○朝日町産業力向上社員等スキルアップ研修事業

- ①農業、工業、商業、観光などの産業分野で国際的視野や思考力を高め、町の産業力向上につながる海外研修に対して、対象経費の2分の1以内(上限1人あたり15万円)を補助します。
- ②社員等のスキルアップのため、中小企業大学校受講に対して、対象経費の2分の1以内(上限1人あたり10万円)を補助します。

### ○朝日町工業製品等販路拡大事業

自社製品等の国内外企業との取引実現を図るため、山形県外で開催される商談会、見本市等への参加・出展する経費に対して、2分の1以内(上限50万円)を補助します。

### ▶申込み・問合せ先

総合産業課 商工振興係 ☎67-2113

## 身近な町づくり活動を応援します！～志藤六郎村おこし基金 補助事業募集～

「朝日町に住民登録している一般社会人」「町民で組織する団体・グループ」「町内に住所を有する企業」等の活動に対し「まちづくり・地域づくり」の視点で応援します。お気軽にお問い合わせください。

▶募集期間 5月1日(火)～6月15日(金)

▶事業内容

①人と人とのつながりによる地域力の向上活動、事業費の80%以内(上限80万円)

【例】太鼓購入や子どもみこし法被の購入など

②新たな価値や賑わいを生み出す産業力の向上活動、事業費の80%以内(上限80万円)

【例】地元食材を使った商品開発、イベント参加など  
③「やる気と挑戦」で町の活性化をめざす活動、事業費の90%以内(上限40万円)

【例】川下りや木登りのイベント開催など

※区長が代表を務める自治組織および実行委員会等の団体は除きます。

※応募の際の資料を用意しています。興味のある方は、役場へお問い合わせください。

※まずは気軽に相談から。一緒に元気ある事業を作っていきましょう！

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

## 朝日町結婚応援団について

「朝日町結婚応援団」とは、ボランティアで仲人活動(結婚に向けた男女の仲立ち、支援)に取り組まれている方々です。仲人を依頼したい場合は、結婚応援団の方々に直接ご連絡をお願いします。

○平成30年度～31年度結婚応援団の方々

海野義弘(能中) ☎0237-67-3858	小林幸子(大沼) ☎0237-68-2935
白田忠一(大谷二) ☎0237-68-2433	安孫子美佐子(前田沢) ☎080-1813-2209
今野正昭(栄町) ☎090-1068-0070	堀茂(舟渡) ☎090-4046-8077
小関崇夫(栄町) ☎0237-67-2085	豊永貴子(栗木沢) ☎0237-68-2563
阿部真理子(八ツ沼) ☎0237-67-3553	阿部みゑ子(大谷四) ☎0237-68-2251

▶問合せ先

政策推進課 総合戦略係 ☎67-2112

## 仲人さん募集!!

独身者のために継続して仲人活動を行う方々で「朝日町結婚応援団」に登録して下さる方を募集します。成婚の際には奨励金を支給します。

▶条件

継続的に仲人活動を行う方で、次の条件を満たす方。

- ・町内に住所を有すること
- ・年齢30歳以上の既婚者であること
- ・仲人活動を生業としておこなっていないこと
- ・町が開催する会議、研修会等に参加できること
- ・その他仲人活動が困難な事情がないこと

※登録された方はお知らせ板等により公表させていただきます。

▶問合せ先

政策推進課 総合戦略係

☎67-2112

## 山や田畑で作業する際には、ツツガムシ病に注意しましょう!

県内では、大部分が春～初夏(4～6月)にかけて発生するツツガムシ病。屋外での作業中は次の点に注意し、感染を予防しましょう!

- ①長袖、長ズボン、長靴、手袋等を着用し、素肌を出来るだけ露出しない
- ②休息の際は、なるべく草むらに直接座らない
- ③ダニ忌避剤、防虫剤などを衣服に散布する

④作業後は入浴し、吸着したダニを洗い流す。衣服の洗濯を行う

※治療が遅れると重篤になる場合があります。屋外での作業後に発熱したら、早期に医療機関を受診しましょう。

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係 ☎67-2116

## 粗大ごみ収集の日程について

粗大ゴミの収集は、年1回となっています。今年度の日程は、下記のとおりです。収集日の約1カ月前に、各地区ごとに申込書を回覧しますので、搬出希望の方は区長を通じてお申し込みください。

収集日 (すべて木曜日)	収 集 地 区
6月 7日	長沼、八ツ沼、能中、高田、太郎一、太郎二、太郎三、石須部、立木、白倉
6月14日	常盤、夏草、西船渡、松程
7月 5日	本町、西町、栄町、助ノ巻、雪谷
7月12日	大町、元町、西原、前田沢、新宿、杉山、松原、宇津野、大滝、緑町、大船木、今平
7月19日	四ノ沢、小原、宿、平、沼向、大隅、古槇、送橋、下芦沢、水本
8月23日	大谷七、中沢、真中、舟渡、栗木沢、川通、大暮山、大沼
8月30日	大谷一～大谷六

※テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンは、粗大ごみ収集の対象品目から除かれます。

### ▶問合せ先

税務町民課 町民係 ☎67-2119

## 資源回収にご協力ください

### ▶回収日時、場所

回収区	日程(5月)	回収場所	時間(午前)
宮宿 四ノ沢	13日(日)	役場 西側駐車場	7:00~
和合	13日(日)	友和館駐車場	6:30~
古槇	12日(土)	古槇集荷所	6:00~
送橋	12日(土)	送橋集荷所	6:30~
下芦沢	12日(土)	下芦沢公民館	7:00~
上郷	13日(日)	旧上郷小前広場	8:00~
常盤 夏草 長沼	19日(土)	旧西部公民館 跡地	6:00~
三中	13日(日)	(株)KANEYASU 山形	6:00~
太郎	13日(日)	太郎公民館	6:30~
松程	12日(土)	松程林業 センター	7:30~
大谷小 小学校区	20日(日)	北部体育館 駐車場	7:00~
大暮山	13日(日)	大暮山公民館	6:30~
大沼	13日(日)	大沼公民館	6:00~

### ▶回収可能物

新聞紙・雑誌・ダンボール・衣類(ダウンジャケットなど綿入りのものは不可)

※回収が予定されていない地区の方は、宮宿地区の回収日に役場西側駐車場で引き取りますので、分別したうえでご持参ください。

### ▶問合せ先

税務町民課 町民係 ☎67-2119

## 5月1日から6月5日は「不法投棄および漂着ごみパトロール強化月間」です

村山総合支庁環境課では「不法投棄110番」を設け、不法投棄や不適正処理に関する情報を受け付けています。不法投棄等を見かけた際には、右記へご連絡ください。その際、投棄者名や車両番号を控えていただければ、早期解決につながります。不法投棄は地域を汚し、最上川を流れて海岸も汚します。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。

### ▶通報・問合せ先

村山総合支庁保健福祉環境部環境課  
廃棄物対策担当(不法投棄110番)

☎023-621-8427

税務町民課 町民係

☎67-2119

**Jアラート試験放送  
(5月16日) 実施**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉にJアラート（全国瞬時警報システム）による情報伝達訓練が実施されます。

当日は防災行政無線から、一斉に試験放送が流れますので、災害と間違わないようにお願いたします。

**▼放送日時**

5月16日（水）午前11時頃

**▼放送内容**

【上りチャイム音】

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは防災朝日です」

【下りチャイム音】

**▼問合せ先**

総務課防災係

☎67・2111

**ペットは責任を持って飼いましょ**

飼い主は、動物を正しく飼い、愛情を持って最後まで育てましょう。無責任な飼育は、野良猫の増加等に

つながり、近隣住民にも多大な迷惑になります。また、ペットを捨てるのは犯罪にあたり、100万円以下の罰金が科せられます。

**○狂犬病予防接種について**

狂犬病予防接種は飼い主の「義務」です。未接種の場合は、直接指定獣医師へ申し込んでください。

**▼問合せ先**

税務町民課町民係

☎67・2119

**町内で創業等をお考えの皆さんへ**

○「朝日町創業支援事業」のご案内

町内に住所を有し、事業所（個人事業主を含む）を設け、町内で新たに創業または事業の多角化を図る方に対し、対象事業費の50%以内（上限：200万円）を補助します。※詳細は左記までお問い合わせください。

**▼申込み・問合せ先**

総合産業課商工振興係

☎67・2113

**森林土地の所有者の届出、伐採および伐採後の造林の届出について**

**○森林土地の所有者の届出**

**▶対象者**

個人・法人を問わず、売買や相続により森林の土地を新たに取得（面積に関わらず）した方。ただし、国土利用計画に基づく土地取引に関する届出を提出した方は対象外。

**▶届出期間**

所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出してください。

**▶届出事項**

所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、土地の用途

**▶添付書類**

登記事項証明書、土地の位置を示す図面

**○伐採及び伐採後の造林の届出**

森林の立木を伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林届出」の提出が法律で義務付けられています。また、1haを超える場合は県に申請し許可を受ける必要があります。

**▶提出期間**

伐採を行う90日前から30日前までの期間に農林振興課に書類を提出してください。

**▶提出書類**

伐採届及び伐採後の造林届出書、伐採する場所の位置図、伐採面積がわかる図面

**▶問合せ先**

農林振興課 ☎67-2114

**議会と話してみませんか？**

「議会と意見交換をしたい!」という団体を募集します。議会意見交換会は、町民のみなさんが日頃抱えている「課題」や「ご意見」を伺うことで、より良い町政運営に結び付けようと開催するものです。

広く町民の皆さまと意見交換の場を持ちたいと考えております。ご連絡をお待ちしております。

**▶募集期間** 5月11日（金）まで

**▶応募方法** 下記までお電話でお申込みください。

**▶開催期日** 6月～7月を予定（後日調整いたします）

**▶申込み・問合せ先**

朝日町議会運営委員会（議会事務局）

☎67-3306